

令和3年第4回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和3年4月9日					
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和3年4月9日 10時26分	開会宣言	岡本喜久生			
	閉会 令和3年4月9日 10時54分	閉会宣言	岡本喜久生			
付議案件	① 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について ② 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について ③ 議案第13号 農用地利用集積計画(案)の決定について ④ 通知第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席13名			欠席2名		
議事録署名委員	10番	山口義文	11番	品原勇二		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	井桁徹典	局長補佐	松尾典子		
	主査	野見山剛				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	縄田 緑	○	9	縄田 秀史	×
	2	萩尾 邦広	○	10	山口 義文	○
	3	嶋田 尋美	○	11	品原 勇二	○
	4	辻田 茂	×	12	山田 恵子	○
	5	縄田 精二	○	13	浅田 信	○
	6	日高 寛司	○	14	岡本喜久生	○
	7	田中 久	○	15	小山 修	○
	8	梶原 徳幸	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏名	出欠	担当地区	氏名	出欠
	下山田	岡本吉広	○			
	嘉穂才田	日高平和	○			

第 4 回嘉麻市農業委員会総会（令和 3 年 4 月 9 日）

事務局長補佐	<p>それでは定刻になりましたので、始めたいと思います。</p> <p>それでは会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードでお願いいたします。本日の出欠状況をご報告させていただきます。在任委員 15 名中、出席者 13 名、欠席者、4 番 辻田委員、9 番 縄田委員の 2 名であり過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い本総会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>【配布資料の確認】</p> <p>開会に先立ちまして事務局からご連絡いたします。</p> <p>今回も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、窓開けと席を離しての会議とさせていただきます。また、農業委員会憲章の朗読及び審議表の読み上げ、事務局説明についても引き続き中止させていただきますので、委員の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。</p>
副 会 長	只今より、令和 3 年第 4 回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
事務局長補佐	会長挨拶をお願いいたします。
会 長	【会長挨拶】
事務局長補佐	<p>議事進行に入ります前に、お願いがございます。</p> <p>議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。</p> <p>緊急事態宣言が解除されましたので、農地利用最適化推進員による説明を再開しますが、会場の都合もあり密とならないよう交代で入室いただくこととさせていただきます。</p> <p>それでは、会長より議事進行をお願いいたします。</p>
議 長	本日の議事録の署名の委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ございませんか。
会 場	【異議なしの声】
議 長	<p>議事録署名委員を 10 番の山口委員と 11 番の品原委員にお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>推進委員の入室をお願いします。</p>
会 場	【推進委員入室】

議 長 議案第 11 号についてを議題といたします。

事 務 局 それでは 1 ページをお願いいたします。

議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和 3 年 4 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

農地法第 3 条関係審議表番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇字〇〇 〇〇〇番地〇 地目：田 地積：計 1,073 ㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇〇 42 歳

申請人譲渡人：〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号-〇〇〇 〇〇 〇〇〇 85 歳

譲受人耕作地 自作地：なし 借入地：11,541 ㎡ 計：11,541 ㎡ 貸付地：なし 申請事由：規模拡大

譲渡人耕作地 自作地：1,073 ㎡ 借入地：なし 計：1,073 ㎡ 貸付地：なし 申請事由：離農

権利内容：所有権移転 売買

議 長 審議番号 1 番について、地区担当：岡本推進委員に説明をお願いいたします。

岡本推進委員 農事組合法人〇〇〇の構成員として 4 年前から従事していましたが、農業に魅力を感じたため昨年 12 月、22 年間勤めていた〇〇〇運輸を辞めました。そして、今年 1 月、ブロッコリー、スイートコーンを作付け、そして、農事組合法人〇〇〇の構成員として新規就農認定農業者の認定を受けました。今回は農業経営の規模拡大のために購入するということです。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号 1 番について、ご質問はございませんでしょうか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで、推進委員の交代をお願いします。

会 場 【推進委員交代】

議 長 続きまして、議案第 12 号についてを議題といたします。

事 務 局 それでは、5 ページをお願いいたします。

議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
農地法第 5 条第 1 項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和 3 年 4 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

農地法第 5 条第 1 項関係審議表番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇字〇〇〇〇〇〇 〇〇〇番地〇 登記地目：畑 現況地目：畑
地積：2,499 m²

申請人譲受人：〇〇〇〇〇〇区〇〇 〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社
社 代表取締役 〇〇 〇〇

申請人譲渡人：〇〇市〇〇町 〇〇番地〇〇 〇〇 〇〇〇

転用目的：太陽光発電施設の設置 契約の種類：所有権移転売買 農地区分：第 2 種
農地

議 長 審議番号 1 番について、地区担当：日高推進委員に説明をお願いいたします。

日高推進委員 譲受人の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社の代表の方と 2 月に現地で確認作業しており、雑草が生えておりますが太陽光発電施設の設置に何ら問題はないと思います。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号 1 番について、ご質問はございませんでしょうか。

縄田（緑）委員 〇〇団地の近くということで団地に住まわれている住人の方々に了解を得ているのか。

事 務 局 会社側で説明はあっていると思いますし、特に反対といった声はあがりません。

議 長 他にご質問はございませんでしょうか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は県の許可案件でありますので、県に進達したいと思っております。
推進委員の退出をお願いします。

会 場 【推進委員退室】

議 長 続きます、議案第 13 号についてを議題といたします。

事 務 局 それでは、11 ページをお願いいたします。
議案第 13 号 農用地利用集積計画（案）の決定について
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定につ
いて審議に付する。
令和 3 年 4 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

(1)利用権設定 新規 20 件 69 筆 96,097.43 m²、更新 9 件 39 筆 42,251.00 m²、
計 29 件 108 筆 138,348.43 m²
(2)所有権移転 2 件 3 筆 5,990.00 m²

議 長 本案についてご質問はございませんでしょうか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。本案について、賛成の委員さんは挙手をお
願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
続きます、通知第 4 号についてを議題といたします。

事 務 局 それでは 18 ページをお願いいたします。
通知第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。
令和 3 年 4 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

議 長 本件は報告のみでございます。
続きます、会議次第 5 番、報告事項についてを議題といたします。事務局の説明を
求めます。

事 務 局 それでは 22 ページをお願いいたします。
農地法第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について福岡県飯
塚県土整備事務所長より届出がっております。場所は嘉麻市〇〇字〇〇〇 〇〇〇番
地、所有者：〇〇 〇〇、現況地目：田、面積：3,401 m²のうち 979 m²を〇〇川河川
災害復旧工事（7 工区）の資機材搬出入路として令和 3 年 3 月 1 日～令和 3 年 6 月
30 日まで一時転用する旨の届け出がっており 22 ページから 24 ページに関係資料

事務局 | を添付しております。

続きまして、公共事業に関する農地の一時使用報告書について嘉麻市土木課長より届出が7件、および期間の変更に関する同報告書がっております。

それでは25ページをお願いいたします。

市営河川才田川災害防止対策工事（1工区）（仮設進入路）として〇〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇外8筆 10,350㎡を令和2年10月15日～令和3年3月31日まで一時使用する旨の届け出がっており、25ページから28ページに關係資料を添付しております。なお、47ページの資料にありますように令和3年5月31日まで期間が延長されております。

それでは29ページをお願いいたします。

市営河川尾谷川災害復旧工事（仮設進入路）として〇〇字〇〇〇〇〇番地 1,519㎡を令和3年2月22日～令和3年3月31日まで一時使用する旨の届け出がっており、29ページから31ページに關係資料を添付しております。なお、47ページの資料にありますように令和3年4月30日まで期間が延長されております。

それでは32ページをお願いいたします。

市営河川石井谷川災害復旧工事（仮設進入路）として〇〇〇字〇〇〇〇〇番地〇2,775㎡を令和3年2月22日～令和3年3月31日まで一時使用する旨の届け出がっており、32ページから34ページに關係資料を添付しております。なお、47ページの資料にありますように令和3年6月30日まで期間が延長されております。

それでは35ページをお願いいたします。

市営河川高畑川④災害復旧工事（仮設進入路）として〇〇〇字〇〇〇〇〇番地外1筆 5,902㎡を令和3年2月22日～令和3年3月31日まで一時使用する旨の届け出がっており、35ページから37ページに關係資料を添付しております。なお、47ページの資料にありますように令和3年5月31日まで期間が延長されております。

それでは38ページをお願いいたします。

市営河川蛇淵川②災害復旧工事（仮設進入路）として〇〇字〇〇〇〇〇番地 612㎡を令和3年2月22日～令和3年3月31日まで一時使用する旨の届け出がっており、38ページから40ページに關係資料を添付しております。なお、47ページの資料にありますように令和3年6月30日まで期間が延長されております。

それでは41ページをお願いいたします。

市営河川榎谷川災害復旧工事（仮設進入路）として〇字〇〇〇番地〇 313㎡を令和3年3月11日～令和3年3月31日まで一時使用する旨の届け出がっており、41ページから43ページに關係資料を添付しております。なお、47ページの資料にありますように令和3年5月31日まで期間が延長されております。

事務局	それでは 44 ページをお願いいたします。 市道園田・町跡線道路改良工事（仮設進入路）として〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地〇外 3 筆 1,918 m ² を令和 3 年 2 月 11 日～令和 3 年 3 月 31 日まで一時使用する旨の届け出がっており、44 ページから 46 ページに関係資料を添付しております。なお、47 ページの資料にありますように令和 3 年 5 月 31 日まで期間が延長されております。
	47 ページにつきましては期間の変更ですが、それぞれの案件で説明しましたので、説明を割愛させていただきます。以上でございます。
議長	本件は報告のみでございます。 最後に会議次第 6 番、その他に入らせていただきます。会計報告について山田委員に報告をお願いいたします。
山田委員	【会計報告について】
議長	続きまして事務局の説明をお願いいたします。
事務局	その他について 【次回総会の日程について】
議長	委員さんから何かご質問はございませんでしょうか。
縄田（緑）委員	【女性農業委員の割合について】
山田委員	【女性農業委員研修の報告について】
議長	他にご質問はございませんでしょうか。
会場	【なしの声】
事務局長補佐	閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副会長	以上をもちまして、令和 3 年第 4 回嘉麻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

10 番委員

11 番委員
